

### 三、近世の農民生活

#### (一) 嚴島の領地

本町の盆踊りは近隣に稀な特異な文化遺産であるが、その始期は榊山神社の年中事物録に「弘治二丙辰年（一五五六）八月一日祈願ニ付踊申候云々」によつてうかゞえるが、この踊りの詞章の中に嚴島神社と關係あるものが認められる。（註）嚴島神社の管弦祭は旧六月十七日であるが、戦前までは本町でも一家挙つて参拝したものである。嚴島との縁は熊野の場合、他町村よりは深いものがある。

戦国時代末期から江戸時代初期にかけての毛利氏の時代、熊野は一部神社關係の領地であつた。勿論これにも変遷はあつたと思われるが、元和五年（一六一九）の状況を表示すると次のようである。

元和五年熊野における嚴島神社領地

社 家		内 侍		内 侍	
高	方	高	方	高	方
四六、一、一、〇	田右近太夫	一五、七、九、八	御子内侍	一、一、二、九、〇	彌々い内侍
〇一九〇、四、〇	同立替給	一二、七、四、一	四老	一五、一、二、五	金千代
一六、三、九、〇	長右衛門尉	一五、五、八、一	六老	一、一、八、五、八	あ彌い
二六、二、五、〇	野坂兵庫助	一一、五、〇、〇	七老	〇二三、八、九、〇	溝中
一九四、〇、〇	田孫四郎	一三、一、三、三	八老	八二七〇石〇九升	
二七、八、五、〇	道場領	一七、五、二、八	高井	一四供、四五僧	領
二〇、七、四、一	田内藏五	二五、四、四、八	宮松	六、二、八、八	執行坊



小字	区分	畝	米(代)	小字	作人	小字	区分	畝	米(代)	小字	作人
ふらミ迫	田	〇、三、二〇	〇、二、一五	せんにう坊	七郎左衛門	ふらミ迫	畝	〇、一、二〇	(四〇文)	二郎四郎	
池口	田	〇、四、一〇	〇、四、五	なかすかノ	二郎四郎	いけた	田	〇、一、二〇	〇、八、〇	四郎兵衛	
もりがいち	畝	〇、一	(一五文)	とくきたノ	藤左衛門	は、さた	田	一、〇	一、一、〇	日定	藤左衛門
は、	畝	〇、二	(八〇文)	同所	九郎左衛門	水木ノ谷	田	一、七	二、二、〇	三郎兵衛	
同所家ノ後	田	〇、七	〇、八、五	藤ノ兵衛	藤ノ兵衛	中ノ村	田	〇、七	〇、八、〇	中すかの	二郎四郎
上ノ廻	田	〇、三、一〇	〇、三、五	同所	同所	原ノ上	田	一、三	一、五、〇	阿原の	六郎右衛門
は、	田	〇、八、二〇	一、一、〇	寺内	九郎左衛門	以上	田	〇、三、反三畝	米拾五石式斗六升(？)		
さこ道粹	田	一、六	一、七、八	新左衛門	新左衛門	備考	田	〇、七、反三畝	代百六拾八文目銭共		
ひしき	畝	〇、〇、一〇	(三三文)	源兵衛	源兵衛	なご御子内侍給け天正廿年二月五日の打渡注文によれば、田畠壹町貳段四十歩、分米八石八升壹合、屋敷三ヶ所、内藤与三右衛門判とある。作人名には数右衛門、源三郎、三郎右衛門、次郎九郎、三郎兵衛、二郎助、平衛門、二郎兵衛、次郎四郎、七郎左衛門等(註3)	田	〇、五	竹内平兵衛 花押		
山そへ	畝	〇、三、一〇	(八〇文)	同人	同人		田	〇、三	三輪加賀守		
河田	田	〇、四、二〇	〇、四、五	三郎右衛門	三郎右衛門		田	〇、五	藏田東市介		
□りひとの	田	〇、一、一	一、四、〇	平右衛門	平右衛門		田	〇、五	兼重五郎兵衛		
同所	田	一、三	一、五、五	三郎右衛門	三郎右衛門		田	〇、五	〃		
同所	田	一、二	一、五、〇	二郎四郎	二郎四郎		田	〇、五	〃		

芸州安南郡熊野村打渡

(註、御子内侍給)

芸州阿南郡熊野村打渡 (註、七老内侍給)

小字	区分	畝	米(代)	給	作人
よこ山	畝	一、〇、六〇	(二二四文)	弘九郎左衛門	六郎衛門
同所	屋敷	〇、〇、九〇	〇、五、〇	同給	同人
同所	田	〇、〇、三〇	(三二文)	同給	同人
同所	畝	小	(三二文)	同給	同人
中のつぼ	田	四反大	三、二、〇	同給	四郎二郎
四つまち	屋敷	〇、〇、六〇		同給	与太郎
同所	畝	〇、〇、六〇	(一六文)	同給	同人
同所	田	三反半	二、四、五	同給	同人
村屋のこち	田	一、〇、〇	〇、七、〇	内藤市助	源四郎
半田	田	〇、〇、九〇	〇、一、五	児玉但馬	源三郎
同所	田	大	〇、四、六	同給	太郎左衛門
せん	田	大	〇、三、五	江九郎左衛門	左門三郎
うはあはら	屋敷	〇、〇、六〇		羽根小七郎	六郎三郎

天正二十年(文禄元年、一五九二)の熊野村の社家内侍領では七八十才以下三つ子限りでは百四十一人であつた。(註2)この数字を前記打渡注文の数字、及び作人名には御子内侍給等に見られるように、少しく異同があるようであるが、それは今推断を避けて後考を待ちたいと思う。

熊野村が畿島領地であつたという実態は概ね以上のようなものであつた。



島六斗 代十六人

十五迫二所合上ノ田九ツ道上さり

田半□ 上ハキ下上さり 米三斗

同所 中きしノ下田より上

島六斗 代十六く

馬場

屋敷一所大此内島四斗歩代三斗

同所上ノ上田□ひろし半分麦まき

田老反九十歩 米七斗三升

□居ノ上丹刀道かきり上はきしかきり

田老反三十歩 米五斗四升

□田

田老反小田十三上 米老石式斗

向との 上ノ麦まき町三ツ

田三百ト 米六斗式升

同所 上麦マキ道ハサミ町六ツセハ□

田老反九十歩 米九斗六升

同所 上ノ麦マキ道カカリキ道クキ町六ツ

田小 米式斗五升

中村下町五ツ

田□ 米四斗三升

まつ□ろ 上ノ麦マキ道ヨリ上下町六ツ

田老反 しもハくわきかきり 米九斗

中村 上くわきわきの木より

島九十歩 代五十く

同所 中町十七道上下

同人

同給

同人

同給

同人

波根小七郎

□屋敷

同給

同人

同人

同人

羽仁新兵衛給

三郎兵衛

同給

二郎助

同給

平衛門

同給

三郎衛門

同給

同人

同給

同人

羽仁新兵衛給

二郎兵衛

同給

田老反六十歩 米九斗七升

中須カノ脇中ノ上町五ツ道クキリ

田六十歩 米壹斗

いけの□ 水田下

田四十歩 米四升

道ノ迫 町四ツ麦マキ下□上ニ町一ツ有

田小 出入アリ 米式斗

田島老町式反四十歩

以上 分米八石八升壹合

屋敷三ヶ所

天正廿年二月五日

同人

波根小七郎給

□兵衛

羽仁新兵衛給

次郎四郎

波根小七郎給

七郎左衛門

三郎衛門

三郎衛門

三郎

同給

内藤

与三右衛門判

御子内侍

一ツきり

未三年

又七

三郎衛門

三郎衛門

三郎衛門

三郎衛門

三郎衛門

三郎衛門

三郎衛門

三郎衛門

三郎衛門